令和４年度　事業報告

法人本部

1. 計画の実施状況

愛知育児院の根幹は、その輝かしい歴史と、同じ敷地内に３種の社会福祉施設があり、互いに「いのちの輝き」という指標のもと社会福祉活動に勤しみ、施設間同士の世代間交流（施設間交流）を最大の特徴としています。

137 年前の 1886 年（明治 19 年）に日本で 10 番目に古い社会福祉法人として創立され、現在も法人名は「愛知育児院」となっています。伝統を誇る児童養護施設「南山寮」、保育を中心とした幼保連携型認定こども園「南山ルンビニー園」、高齢者の福祉を実践する「南山の郷」「みなみやま」が同一の敷地内で互いに影響しあって、0 歳から 100 歳のスローガンのもと、独自の社会福祉活動を実践しています。

ところがこの３年間、新型コロナウィルスの感染防止のため、伝統的な行事や交流を中止せざるを得ませんでした。特に昨年度、新型コロナウィルス第７波では、各施設の利用者、職員に陽性反応者が増加し、その対応に追われる日々が続きました。幸い毎月の運営会議で「新型コロナウィルスの現状と対策」と題して感染防止の策を出し合い検討を重ねてきたことが功を奏したのか、年度後半にはコロナ禍は少しずつ収まる方向に向かいました。今後、新型コロナウィルスの感染状況を判断しながら、徐々に法人の行事を再開していく予定です。

(1) 理事会、評議員会

令和４年度は、４回の通常理事会と２回の定時評議員会を催しました。ただ、残念ながらこのすべての会は新型コロナウィルス感染防止のため遠隔会議（リモート会議）になりました。６月の理事会、評議員会では、例年のごとく事業報告案、決算の計算書類及び財産目録案を審議、承認していただきました。９月、１月の理事会では、職員給与規程、臨時職員就業規則、南山の郷正規職員給与規程の改正案及び建物外壁改修工事、南山寮トイレ改修工事、南山ルンビニー園園庭改修工事、高齢者施設オゾン装置設置工事の契約承認案を審議していただきました。また、理事会ではその都度、業務執行報告（運営会議議事録報告、連絡協議会実績報告、会計月次報告）を行いました。令和５年３月の理事会、評議員会では、資金収支補正予算案、次年度の事業計画案、資金収支予算案を審議、承認していただきました。

(2) その他

・現在の建物は平成 11 年に建てられ、24 年経過して外壁改修などの必要性が生じていました。そこで、各施設の工事実施の合意のもと、令和４年９月に一般競争入札の承認を理事会で得て、建物外壁、屋上防水工事がスタートし、年度末に工事は終了しました。

・14 年間愛知育児院、特に法人本部の支えとなっていた「愛知育児院友の会」が解散となりました。その代わり、愛知育児院を直接支援していただくために、愛知育児院への寄附をお願いしたところ、各方面特に真宗大谷派の寺院から多くの寄附をいただくことができました。ご支援に応えるべく、ますます社会福祉活動への邁進を決意しております。

2. 主な事業

＜会議など＞

法人運営会議（月１回)、 法人連絡協議会（月１回）＜書面開催＞
税理士経理点検（月１回）＜リモートによる点検＞
広報誌「南山の森」編集委員会（随時）＜書面開催＞
世代間交流会議（随時)、 法人衛生担当者会議（随時）＜書面開催＞
防火・防災会議（随時）＜書面開催＞

＜年間の主な事業(理事会、評議員会を含む)＞

4 月　辞令交付式
5 月　監事監査＜書面及びリモートにての監査＞
6 月　「ふれあいまつり」＜中止＞
　　理事会、評議員会＜遠隔会議にて開催＞
8 月　盂蘭盆会（いのちの集い）＜仏間にて小人数にて開催＞
9 月　一般競争入札、 理事会＜遠隔会議にて開催＞
10 月　建物外壁改修、屋上防水工事開始
12 月　報恩講（感謝の集い）＜仏間にて小人数にて開催＞
1 月　理事会＜遠隔会議にて開催＞
3 月　理事会、評議員会＜遠隔会議にて開催＞

＜その他＞

・高齢者施設での真宗大谷派名古屋別院巡回法話及び「老いと病のための心の相談室」による傾聴ボランティア（月１回）＜中止＞
・高齢者施設（ケアハウス）での真宗大谷派名古屋教区第 30 組による法話（月１回）＜中止＞

3. まとめと今後の課題

3 年前から続くコロナ禍が少しずつ収まり、新型コロナウィルスの感染防止の位置付けが第 5 類に移行する中で、一日も早く 3 年前の元の状態に戻ることを願っています。そして、愛知育児院の最大の特徴である「世代間交流」を以前同様再開できることを目標・課題としています。しかし、高齢者施設を有する愛知育児院では感染防止を第一と考え、この世代間交流の実施を慌てず慎重に進めていくことを心掛けます。

南山寮施設長の退任がありましたが新しい施設長も決まり,新たな児童養護施設がスタートしています。また、法人本部に事務長として正職の職員が加わり、法人及び各施設のさらなるスムーズな運営が期待されます。

同朋相互扶助の仏教精神に基づく愛知育児院の基本理念は「いのちの輝き」という具体的な指標となっており、児童養護、保育、老人介護いずれの施設も、それにかかわる人の「いのちの輝き」を願い、社会福祉活動にさらに邁進していきます。そのための職員に対する法人のモットーは「目配り・気配り・心配り」です。

4. その他

苦情解決事案件数

南山ルンビニー園	０件	南山寮　本体	０件
南山寮　みなみ	０件	南山寮　やまなみ	０件
特養	０件	ショートステイ	０件
居宅介護支援	０件	デイサービス	０件
グループホーム	０件	小規模多機能	０件
高齢者住宅	０件	ケアハウス	０件

令和4年度　事業報告

＜南山ルンビニー園＞

1、　計画の実施状況

（1）一人ひとりの育ちを考慮しつつ適切なカリキュラムを作成します。

○０歳児の保育では、保育者との愛着関係をしっかり作りながら清潔で安全で快適な保育環境のもと、心身の発達状況や生活リズムを把握して一人ひとりに対応しました。おもちゃ等で遊ぶより身近な物や保育者のやることに興味がある子が多く、手作りのおもちゃなどを提供して楽しめるようにしました。

○１歳児の保育では、友だちとの関わりを楽しみながら遊べる子が多く、集団で楽しめるような遊びを提供しました。言葉の発達が気になる子もいたので、小グループでの活動の中で言葉を促す遊びや、それにつながる指先を使った遊びを中心に取り入れました。

○２歳児の保育では、グループに分かれて遊びに参加する活動を多く取り入れ、一人ひとりが十分に楽しみ、満足できるようにしました。個性の強い子も多く個別の対応が必要となる場面も多くあり、できるだけ子どもに寄り添った保育ができるように心がけました。

○３歳児の保育と教育では、友だちとの関わりを楽しみながら活動できる子が多く、集団遊びを中心に、関わりがさらに深まるような活動を設定しました。また、発達の遅れが顕著な子も個別のカリキュラムをたてて、少しでも心地よく過ごせるようにしました。クラス全体が落ち着いた雰囲気の中、活動が楽しく活発にできました。

○４歳児の保育と教育では、自己主張が強く落ち着いて遊べない子が多く、一人ひとりの興味や関心を受けとめ、クラスの活動も楽しめるようにしていきました。個別の対応が必要な子もおり、園全体で関わりながらクラスの活動にも参加できるようにしていきました。また、保護者にも子どもの様子を伝え、一緒に子どもたちの成長を見守ることができるようにしていきました。

○５歳児の保育と教育では、集団活動が上手くできない子が多く、就学へのアプローチ期として個々の気持ちを受け止めながら、集団の中で必要な行動もできるような活動内容の設定に重きをおきました。自分の思いを言葉にしながら、友達の思いを受け止め、考えることにより楽しみながらクラスの活動に取り組めるようにしていきました。進学に向け不安のないよう保護者にも個別に話をしたり、子どもたちにも期待が持てるような声掛けをしたりしました。

○コロナ禍で異年齢がかかわれるような活動は感染状況を見ながらできる範囲で行いました。早朝保育・延長保育でも異年齢でのかかわりの時間を最小限にしました。また、行事についても感染予防を踏まえた上、保護者の理解を得ながらできる限り行いました。

○障がい児保育については一人ひとりの発達状況を理解し、適切な援助ができるケース検討会の充実を図りました。外部からは市の巡回指導での臨床心理士の指導をうけ、その際保護者の方にも話しをしてもらい子どもだけの問題ではなく家族との関係性も含めた細やかな対応や今後の見通しについて検討ができました。

（２）「あそび」の中から「学び」を引き出す教育を実践します。

〇幼児の教育において、各年齢の特徴を捉え「遊びから学びへ」を主題とした取り組みをしました。子ども達の「気づき」から「考える」へ発展できるようなカリキュラム設定に努め、子ども同士が主体的に関わりながら、個性を認め合って活動することの楽しさが経験でき、共通の目的意識を持って取り組むことができました。個別対応もしながら、集団活動を満足できるように配慮する難しさがありました。

〇乳児クラスでは小グループ制の活動を計画的に設定したことにより、一つのことにじっくりと取り組むことができました。少人数にしたことにより担当が深くかかわることができ、一人ひとりの課題へ働きかけることができました。

〇生活の中で「考える」ことに重点をおき、保育教諭が助言や援助することにより考えたことを「試す」という機会をつくりました。一人の考えからグループでの考えに発展し「協働」の姿がみられるようになりました。

（３）園と保護者が子どもの育ちを共通理解し、協力し合って子育てをしていきます。

〇園児や職員にコロナ陽性者が確認され、休園措置やクラス閉鎖になりましたが保護者の理解や協力のもと感染を最小限に抑え混乱する事なく過ごせました。

〇病後時保育や投薬を望む保護者が多く、個々の健康状態に合わせた環境を整えることに配慮が必要となってきています。発熱には特に気をつけ園児の体調を重視しながら保護者の勤務調整をしてもらい対応しました。

〇クラス懇談は年２回行いました。昨年度行えなかったクラスもあったので、子どもたちの様子やクラス状況だけでなく、園としての思いや保育に対する思いなどについても保護者に伝えました。個人懇談では、個々の成長を伝え、保護者からは家庭での様子や悩みなどを聞き、子育ての楽しさと難しさを共有できるようにしました。

〇こどもの心身の発達を保護者と共に喜びあえるような情報の発信に努めました。クラスだより（月１回）に加え、その日の保育のエピソードを紹介する「号外」や写真の販売により、園での生活の様子がみえるように工夫をしました。
また、毎月ビデオ配信をして子どもたちの園での様子を見てもらったり、可能な範囲で参観日を設定したりしました。

（４）地域の子育て世代の支援をしていきます。

〇地域子育て支援（ルンビニーひろば・わいわいひろば・ルンビニー文庫）
…未就園児親子対象
コロナウィルス感染拡大の状況を見ながら出来る範囲で開催しました。

〇見学会は人数や日数の制限をして行いました。園への入所についても質問が多くありました。また電話にて随時育児相談、発達相談等を受けました。

（５）日常的に世代間交流ができる環境を整えていきます。

〇デイサービスとは感染が落ち着いている時期に距離をとり、短時間での交流をしました。

〇みなみやまとは、ビデオ撮影をしてやり取りをしました。

〇南山の郷との交流は、柳城短大芝田ゼミのフィールドワークの場として予定していましたが、中止となりました。
年に２回子どもたちの作ったカードをプレゼントしました。

（６）職員の資質を向上させていきます。

○育ちの連続性を踏まえたカリキュラム構成や環境設定を連携して行うことにより、０歳～就学前までの発達の理解が深まりました。

○援助の必要な家庭や発達につまずきが多い園児の対応などに園全体で取り組むことにより、職員間の連携が深まったとともに一人ひとりの状況を的確に把握し、総合的に考える力がついてきました。

○外部研修についてはほとんどが開催中止やリモートとなりました。

○「教育の連続性」を音楽・運動・製作の３項目で検討し、０歳～就学までの発達に沿ったカリキュラムを作成しました。特に製作では幼児クラスでの「発達の連続性」を踏まえた内容となり流れのある教育環境ができました。

○行事についてはコロナウィルス感染状況を踏まえて、開催の有無や内容についてもその都度全職員で意見を出しながらすすめました。

２、利用実績（月初）

クラス 月	たんぽぽ ０歳児	ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ １歳児	ﾏｰｶﾞﾚｯﾄ ２歳児	ひまわり ３歳児	さくら ４歳児	ゆり ５歳児	合計
４月	13	20	23	24（1）	23（1）	24（2）	127（4）
５月	15	20	23	25（1）	23（1）	25（1）	131（3）
６月	15	20	23	25（1）	23（1）	25（1）	131（3）
７月	15	20	23	25（1）	24（1）	25（1）	132（3）
８月	16	20	23	25（1）	24（1）	25（1）	133（3）
９月	16	20	23	25（1）	24（1）	25（1）	133（3）
10月	16	20	23	25（1）	24（1）	25（1）	133（3）
11月	16	20	23	25（1）	24（1）	25（1）	133（3）
12月	16	20	23	25（1）	24（1）	25（1）	133（3）
１月	16	20	23	25（1）	24（1）	25(1)	133（3）
２月	16	20	23	25（1）	23（1）	26（1）	133（3）
３月	16	19	23	25（1）	23（1）	25（1）	131（3）
計	186	239	276	299（12）	283（12）	300(13)	1583（37）

（　）は１号認定の園児数

３、主な事業

（１）保育事業

○産休育休明け入所予約・・・年間６人枠。

○障がい児保育・・・・・・・軽度２名が入所しています。

○休　日　保　育・・・・・・定員＜日曜１０名・祝日１５名＞

○特　別　教　室・・・・・・たいそう教室・英語であそぼう（３歳以上）
音楽教室･お茶教室･そろばん教室(５歳児クラス)

（２）交流事業

南山の郷・みなみやまとの定期的な交流
デイサービスとは感染状況を見ながら、中庭を挟んで誕生会などで交流
みなみやまとはビデオで誕生日や季節の歌を撮影して交流
年長児の祖父母との交流・・・・中止

（３）子育て支援事業
○ルンビニーひろば（月２回育児相談・講演会・遊びの提供・手作りおやつなど）
まん延防止等重点措置が出されていない場合は開催
○わいわいひろば　（月１回　育児の情報交換の場を提供）
○園庭開放（毎週水曜日１０時３０分～１２時）・・・中止
○電話育児相談随時
○園見学と入所システムの説明

４、その他

（１）行事

４月	入園式（進級式は中止）・お花見散歩・花まつり
５月	こどもの日のつどい・クラス懇談会
６月	歯科検診・歯みがき指導・園児健康診断・プラネタリウム見学
７月	たなばた会・プール開き・お泊り保育(年長)
８月	なつまつり（保育内で開催）
９月	防災訓練・カレー会（中止）・敬老の日の集い（中止）
１０月	運動会（幼児クラスのみ）・運動会ごっこ（乳児クラス）・園外保育
１１月	人形劇観賞（中止）・七五三のお祝い会・園児健康診断・保育参加
１２月	報恩講(中止)・音楽会（年長組のみ）・クリスマス会（各クラスにて） 年忘れ会（中止）・もちつき
１月	初詣・クラス懇談会
２月	ひなまつり会（幼児クラスのみ保護者参観）
３月	お別れ遠足(年長)・お別れ会・卒園式
保健衛生	身体測定（毎月）・避難訓練（毎月） 職員健康診断（年１回）・職員検便（年２回）

（２）職員会議および研修
会議；職員会議・リーダー会議・クラスケース会議・給食会議
行事企画会議

外部研修・・・中止

園内研修・・・「心肺蘇生法」（看護師が実施）

５、まとめ

新型コロナウィルス感染防止をしながらの生活が３年目となり、感染者数の増加に比例して園内でも園児・保護者・職員とも感染者の増減が見られました。そのためクラス閉鎖を強いられることもありましたが、保護者の理解や協力のもと特に混乱することなく感染拡大防止に努めることができました。また、職員には抗原検査も実施しながら安心して業務につけるようにしました。

子どもたちにとってコロナ禍での園生活が当たり前のようになってきており、工夫すればできる活動もしないままになることがないよう、各クラスの保育内容・活動についてはよく話し合いをして取り組みました。また少しずつ規制が緩和される中、行事の開催や保護者の参加の仕方などもその時々の感染状況を見ながら、できるだけ前向きにすすめました。特徴のある子が幼児クラスに多く、クラス保育だけでは対応できない事もありました。フリーの職員を配置して発達や情緒に問題のある子ども達への対応が柔軟にできるようにしました。また、クラス担当だけでなく職員全体で理解し細かい対応ができるようにしていきました。

コロナ禍での入園の方も多くなり、本来の園での子どもたちの活動や行事の取り組みを知らない保護者の方とそれ以前のことを知っている方の差を感じることもありました。その中で多くの保護者に同じように理解してもらえるように、コミュニケーションの取り方にも気を付けながら保護者対応をしました。それでも保護者の中には園の思いや方針を簡単に受け入れられない方もおり、いつも以上に丁寧に伝えていく必要性も感じました。

コロナ感染拡大が少しずつ落ち着いて、また新たな取り組みや対応が必要になると思われます。子どもたちの成長や安全を第一に考えたうえで改めて園での活動を見直し、充実させていきたいと思います。また、朝早くから夕方遅くまでの保育が必要な家庭も多く、保護者のサポートもしながら園としての取り組みや方針を保護者に理解してもらえるようにしていきたいと思います。

令和4年度　事業報告

児童養護施設　南山寮

1. 計画の実施状況

（1）新型コロナウイルスによる影響

令和４年度は、新型コロナウイルスの第７波により７月中旬に南山寮の児童が感染し、その後一気にクラスターとなり、せっかくの夏休みもコロナのない期間は最後の１週間のみとなりました。ユニットごとの交流を回避していたこともあり、陽性者や濃厚接触者のいないユニットはそれぞれ厳重な感染防止対策をして行楽行事を楽しむことはできました。夏休みの最後に招待行事として企画されていたデイキャンプには、ほぼ全員の学童が参加することができました。第８派が到来した１２月は、ユニットごとのクリスマス会は実施できたものの、複数のユニットでクラスター化しました。親元への外泊にて感染してしまったケースもありました。新型コロナウイルス感染症は、５月８日よりインフルエンザと同じ５類になったものの、いまだ感染時の特効薬がなく、感染力そのものが衰えてはいないことから、少なくとも職員については従来通り、就業中のマスク着用を継続し、児童福祉施設に勤める職員としての自覚を忘れることなく、日常生活においても感染予防に努めます。

（2）南山寮における「不適切な養育（施設内虐待）」の発生について

令和３年度と令和４年度にかけて、職員による入所児童への不適切な関わりが４件発生し、名古屋市児童福祉審議会にて、令和４年１月に発生した案件が「性的虐待」、令和４年６月に発生した案件が「心理的虐待」と認定されました。今後、施設内虐待につながるような関わりを防ぐためにどうすべきか、再発防止に向けた取り組みを強化していきたいと思います。子どもたち一人ひとりが安心して生活できる環境作りに向け、令和３年度より実施している南山寮独自の「ＱＯＬ向上プログラム」を活用した入所児童への丁寧なヒアリングを継続し、不適切な関わりの未然防止、早期発見に努めます。また、職員の専門性の向上を図る為、施設内研修の開催ならびに、外部研修への積極的な参加を促すなど、研修体制も整え、子どもの人格を尊重し、子どもの権利を擁護できる人材育成に取り組んでまいります。

（3）令和６年度の法改正に向けた小規模化の実施について

南山寮は現在、５ユニットうち３ユニットが児童定員８名以下の小規模グループケアユニットと認定され、３ユニットに職員１名の小規模グループケア加配がされています。しかしながら、令和７年４月の児童福祉法の改正により、小規模グループケアユニットの児童定員が６名に変更となり、現行のままでは職員の加配がつかないという問題を抱えております。名古屋市からは南山寮本体と２つの地域小規模児童養護施設を合計した定員数を減じることのないようにと通達されてはおりますが、今後、児童養護施設への幼児の入所は減少し、専門的なケアを必要とする高齢児童の入所の増加が予想される中、南山寮内で

の小規模グループケアの在り方について再考し、地域の子育て事情も踏まえた上で名古屋市と協議を重ねていきたいと思います。

（４）令和６年度における厨房食からユニット調理食への移行に向けて

令和４年度は、「食育審議会」を中心とした現場職員と栄養士の努力により、月に４回、各ユニットで職員と子どもたちが共同で夕食を作る取り組みを継続してきました。これは地域小規模児童養護施設「みなみ」「やまなみ」の実践により、目の前で職員が調理するのを目の当たりにする環境下にあって「五感」で食事を堪能できることで、児童自身の生活満足度の向上に大きな影響を果たしていることがわかったからです。前掲のように、令和７年４月よりユニット定員が６名になる可能性もあることから、今年度と来年度は、栄養士や厨房職員も現場に入ってのユニット調理への変更に向けての移行期間にしたいと考えています。

（５）児童記録システムアイリスの導入からの学び

令和４年４月より、ナナイロ製の児童記録システム“アイリス”を導入しました。これにより、児童記録も紙媒体から電子媒体に変更となり、書類のペーパーレス化につながり、コストダウンを図ることが出来ました。子どもの記録には個人やその家族に関する詳細な情報が記載されますが、これもクラウド上で安全に管理でき、個人情報の保護につながっています。さらに、職員間で共有すべき事項や重要連絡など、アイリス内に搭載されている通知機能を使って、全ての職員に一斉に連絡をすることが出来るため、速やかな情報共有が図られています。アイリスに搭載されている便利な機能を活用しつつも、職員同士が互いに顔を合わせ、言葉を交わし合うといったコミュニケーションも大切にしながら、支援の充実に努めていきたいと思います。

（６）児童の安心・安全を保障するための生活環境整備に向けて

建築より２０数年が経過し、南山寮の建物の劣化を防止すべく、外壁と屋根の大規模修繕工事を実施し、１８００万円を超える費用が掛かりました。また、ここ数年、２Ｆ・３Ｆ西側の２ユニットのトイレ改修につき、入所児童から早く清潔なトイレに改修してほしいと強い要望がありましたが、予算の関係でトイレの改修工事が実現できておりませんでした。昨年４月に愛知県共同募金会に４分の３助成を申請したところ、助成金の受配が確定しました。ただし、工事費４１８万円のうち、１１８万円の負担が必要となりました。それ以外にも、消火栓ホース交換工事、園庭砂場等改修工事、エアコン電装品交換工事、厨房排水溝改修工事等の経年劣化に起因する工事が重なり、３００万円ほどの予算外の工事が発生しました。これらの工事はすべて、児童の生活環境の安全・安心を担保すべく、施設設備の経年劣化に起因する改修工事等でしたが、実施したことにより積立金や支払資金残高の減少に大きく影響しました。今後も経年劣化に伴う各種工事を予定しておりますが、資金の確保が課題となります。各種助成金や補助金申請も活用しながら、住み心地の良い住環境の整備に向け取り組んでいきたいと思います。

2. 入所児童数と職員数

・入所児童定員数　４３名
・職員数　　４３名
（直接処遇職員２５名　間接処遇職員６名　非常勤 12 名）

【月別入所児童数】

月	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１	２	３
幼児	１２	１２	１２	１２	１２	１２	１２	１２	１２	１２	１２	１２
小学生	１３	１３	１３	１４	１４	１４	１４	１４	１４	１４	１４	１４
中学生	7	7	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9
高校生	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8
合計	４１	４１	４１	４３	４３	４３	４３	４３	４３	４３	４３	４３
ｼｮｰﾄｽﾃｲ											1	7
一時保護	3	3	3	1	1		2	3	2	2	2	2

3. 主な事業

（1）会議及び行事

＜月会議＞
職員会議・ＳＶ（スーパーバイザー）会議・リーダー会議・各ユニット会議・給食担当者会議・給食審議会・子どもの権利擁護委員会・リービング＆アフターケア委員会・ＩＴ委員会・食育プロジェクト会議・進路委員会・防災会議（隔月）・予算検討会議（年１回）・臨床心理士との懇談会（年２回）・児童相談所職員との懇談会
＜月行事＞誕生会・避難訓練・手作り夕食会（月４回）・ユニット行事
＜名古屋市社会的養育施設協議会の行事＞
幼児遠足・福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会

（２）月別行事実績

４月　入学式（小中高）・入園式（幼）・学級懇談会（小）・授業参観（小中）・防災訓練

５月　自立支援研修（なごやかステップアップセミナー：以後なごステ）・引き渡し訓練（小）・運動会（小）・遠足（幼）・保育参観（幼）・南山寮セミナー

６月　修学旅行（中）・なごステ・南山寮セミナー・安心感安全感尺度アンケート実施・名養協自立担当者会議・中堅研修・SBI 研修・子どもの権利擁護研修・児童福祉を学ぶ会・ヤングケアラー講演会

７月　七夕会（幼）・お泊り保育（幼）・施設内研修（安心感安全感フィードバック）・セラピー報告会・海の家（学童）・山のくらし（幼）・ディズニーオンアイス招待・夕涼み会（幼）

８月　ユニットごとのお楽しみ会や行楽行事・名養協スポーツ大会・法人総合防災訓練・野球観戦・映画招待

９月　体育大会（中）・サッカー教室・南山寮セミナー・中津川野外学習（小）・なごステ・子どもの権利擁護研修・中部ブロック研修・安心感安全感フィードバック

１０月　運動会（幼）・なごステ・修学旅行（小）・南山寮セミナー・スターターズセミナー・稲武野外活動・名養協新規採用者研修・園庭遊具点検

１１月　チャリティマラソン・芋掘り・陶芸教室（幼）・外国籍の子ども支援研修・心理研修

１２月　フットサル大会・クリスマス音楽会（幼）・スマホセミナー・なごステ・愛ピック・クリスマス会・大掃除・餅つき

１月　新年の集い・成人（卒寮生）を祝う集い・職場体験（中）・スターターズセミナー・KIP・なごステ・南山寮セミナー

２月　・セラピー報告会・名養協子どもの権利擁護研修・FSW 研修・自立担当者会議

３月　遠足（幼）・スプリングカーニバル・卒業式（小中高）・卒園式（幼）名養協子どもの権利擁護研修・中３生対象携帯電話セミナー・法人総合防災訓練
セラピー報告会

（３）実施・導入および改訂事項

①　自立支援に向けた取り組み

・南山寮セミナーの開講（年６回：奨学金や助成金等の社会資源，理想の住まいを求めて，権利について，スマホセミナー，症状にあった病院選びなど）

・自立支援新聞の発行と掲示（年９回）

②　権利擁護に向けた取り組み

・乳幼児版権利ノート「たいせつなあなた」の活用

・コロナ禍における権利のあり方

・人権擁護チェックリスト（個人版）の活用（６月・１１月）

・第三者評価自己評価（１月）　・人権擁護チェックリスト施設版の活用（２月）

③　工事・物品購入等

・館内リフォーム（５月）・カーテンレール交換（６月）・非常通報装置点検（６月）
・ブランコ修理（６月）　　・PC アップデート（６、７月）
・オーロラトイレ改修工事（１０月）　　・AED バッテリー交換（１０月）
・園庭遊具点検（１０月）　　・消防設備点検（１０月）
・スバルトイレ改修工事（１０月）　　・外壁工事（１２月）
・ガスメーター点検（１月）　・砂場購入（１月）　・消防非常用装置点検（３月）

4.　まとめ

令和 4 年度も新型コロナウイルスの感染予防に注力した一年となりました。新型コロナウイルスが発生して以降、徹底した感染予防と行動制限で感染者抑制に努めていましたが、学校で感染した児童を皮切りに、寮内でも次々と感染者が続出し、クラスターが発生しました。幼児に至っては 12 名全員が感染し、寮内での療養となりましたが、オミクロン株の特徴として、感染力は強いが重症化することは低いという知見の下、嘱託医や近隣の小児科医にご指導を頂きながらケアにあたりました。幼児含む感染した子ども全員が重症化することなく、療養期間を過ぎた後も後遺症等も残らず回復することが出来たことに安堵しています。

第８波では、療養する子どもたちをケアする職員が次々と感染、発症し、業務から離脱するなど職員不足にも陥りました。限られた職員で 24 時間子どもたちのケアにあたる困難について身をもって知ることになりましたが、この貴重な経験は、自然災害をはじめとした有事の際での対応にも、大いに役立つものと思います。

令和 5 年 5 月より新型コロナウイルスは 5 類に変更となりますが、引き続き感染予防の徹底に努めていきます。また、各種事業の推進と行事等への積極的な参加を促しながら、子どもの心身の健康と発達促進に努めていきたいと思います。

令和4年度　事業報告

地域小規模児童養護施設　みなみ

1. 計画の実施状況

（1）新型コロナウイルスによる影響

令和４年度は、新型コロナウイルスの第７波により７月中旬に南山寮の児童が感染したことを皮切りに、次々と感染者が続出しクラスターとなりました。みなみにおいても、第八波が流行する少し前の 11 月に、一人の児童の感染を皮切りに全児童が感染するという事態となり、職員は感染した児童へのケアに労力を要しました。一軒家での共同生活ですので、室内の消毒の徹底、ならびに、食事は各児童の居室で取るようにするなど、できる限りの感染予防対策を取ってきましたが、一人の児童の感染をきっかけに、一気に感染が拡大したことを目の当たりにして、改めてオミクロン株の感染力の高さを実感しました。

新型コロナウイルス感染症は、５月８日よりインフルエンザと同じ５類にはなりましたが、ウイルス自体が消滅したわけではありません。いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況が続くことから、引き続き感染予防に努め、児童の健康に配慮していきたいと思います。

（2）子どもの権利擁護について

地域小規模児童養護施設は、地域の一軒家に数名の子どもと職員がより家庭の雰囲気に近い形で寝食を共にしています。本体施設と比べて、密接した空間と人間関係の中で日々の養育が営まれておりますが、このことが、人間関係の行き詰まりを生んでしまう恐れもあり、風通しの良い環境作りに努める必要があります。

令和３年度と令和４年度にかけて、南山寮職員による入所児童への不適切な関わりが４件発生し、名古屋市児童福祉審議会にて、２件の事案が「施設内虐待」と認定されました。子どもの意見表明権を担保すべく、開設して７年目となる「みなみ」においても、本体施設同様、主任や SV 担当職員による全児童への定期的な聞き取りを実施しました。

次年度も不適切な関わりの未然防止と早期発見に向け精力的に取り組んでいきます。

（3）自立支援と退所後支援

みなみ児童の自立支援、退所後支援は、南山寮の自立担当職員と児童の元担当職員による協働の下、実施されています。自立支援については、子どもたちは、自身の自立について考える機会として、名古屋市社会的養育施設協議会が主催するなごやかステップアップセミナーや南山寮セミナーを積極的に受講し、見聞を広めています。

昨年度、みなみから初の大学進学児童を送り出しました。退所後支援については、自立担当職員と、元担当職員と連携しながら支援にあたっています。各種助成金や奨学金の申請、生活の見守りと、きめ細やかなケアを実施することにより、経済的にも精神的にも安定した生活を整えることが出来ています。

2. 入所児童数と職員数

月	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１	２	３
小学生												1
中学生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
高校生	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
合計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
一時保護												1

【月別入所児童数】

・入所児童定員数　６名

・　職員数　　４名　（直接処遇職員　３　名　間接処遇職員　名　非常勤１名）

３・主な事業

（１）会議及び行事

＜月会議＞

職員会議・リーダー会議・ホーム会議・子どもの権利擁護委員会・リービング＆アフターケア委員会・ＩＴ委員会・食育審議会・安全衛生委員会

＜月行事＞誕生会・避難訓練

＜名古屋市社会的養育施設協議会の行事＞

福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会

（２）月別行事実績

４月　全体集会・入学式（菊華・天白養護）・始業式・学級懇談会・避難訓練

５月　遠足（瀬戸）・模試（瀬戸）・進路説明会（天白養護・菊華）・個人懇談会・校外学習・南山寮セミナー

６月　体育祭・安心感安全感尺度アンケート実施・なごやかステップアップセミナー（以下なごステ）・生田奨学金面接（高３）・授業参観（天白養護）・南山寮セミナー・

７月　なごステ・施設内研修（安心感安全感フィードバック）・セラピー報告会・職場見学（天白養護）・終業式（中・高）

８月　レゴランド招待・模試（瀬戸）・野球観戦招待・みなみ行楽・ようこそ大学へプロジェクト・職業体験・映画招待・観劇招待・栄ＲＣデイキャンプ招待

９月　始業式・文化祭（瀬戸）・体育祭（瀬戸）・なごステ・愛ピック・育児介護研修・施設内研修（自立）

１０月　文化祭（菊華）・授業参観（瀬戸）・校外学習（天白養護）・スターターズセミナー・

保健研修・児相職員研修・施設内研修
１１月　遠足（菊華）・施設内研修
１２月　個人懇談（中）・芸術鑑賞（菊華）・作品展（天白養護）・みなみ行楽・三者懇談（菊華・瀬戸）・終業式・南山寮セミナー・愛ピック・クリスマス会・大晦日夕食会
１月　新年の集い・成人（卒寮生）を祝う集い・始業式・スターターズセミナー・ダンス部発表会（天白養護）・ボーリング招待・職場体験（中）・なごステ・南山寮セミナー
２月　・セラピー報告会・名養協子どもの権利擁護研修・FSW 研修・自立担当者会議・南山セミナー・卒寮生を送る会・山の家・じゃんじゃん亭招待
３月　卒業式（瀬戸）・修了式（菊華）・名養協子どもの権利擁護研修・セラピー報告会・全体集会・部屋異動・みなみお別れ昼食会

（３）実施・導入および改訂事項

①　自立支援に向けた取り組み
・各委員会が主催する南山寮セミナーの開講
（年６回：奨学金や助成金等の社会資源，理想の住まいを求めて，権利について，スマホセミナー，症状にあった病院選びなど）
・自立支援新聞の発行と掲示（年９回）

②　権利擁護に向けた取り組み
・コロナ禍における権利のあり方
・人権擁護チェックリスト（個人版）の活用（６月・１１月）
・第三者評価自己評価（１月）　・人権擁護チェックリスト施設版の活用（２月）

4.　まとめ

新型コロナウイルスが発生して以降、感染予防の観点から、子どもたちにも外出等の活動を制限するなど協力をお願いしておりましたが、令和 4 年度より国が推奨する「新しい生活様式」を参考にしながら、これまで制限していた活動を緩やかに解除しました。新型コロナウイルスが発生以降、2 年以上にわたる行動制限の中で、活動を自粛していた子どもたちにも、ようやく「日常」を取り戻すことができて、明るい笑顔が見られるようになりました。

新型コロナウイルスの影響もあり、町内のイベント等が軒並み中止となり、地域の方々とは積極的にコミュニケーションを図っているとは言い難い状況ではありますが、ご近所の方々とは顔を合わせれば挨拶をし合える関係性が出来ています。

開設 7 年目を迎える令和 5 年度も、地域の方々に「みなみ」の存在が広く認知され、子どもたちを温かく見守って頂ける関係作りに尽力したいと思います。

令和4年度　事業報告

地域小規模児童養護施設　やまなみ

1. 計画の実施状況

（1）新型コロナウイルスによる影響

令和４年度は、新型コロナウイルスの第７波により７月中旬に南山寮の児童が感染したことを皮切りに、次々と感染者が続出しクラスターとなりました。令和４年度に開設したばかりのやまなみにおいても、入所児童６名のうち、４名の児童が感染、その後、職員も次々に感染するという事態に陥り、業務の継続が非常に難しい状況となりましたが、本体施設から職員を数名派遣し、この局面を何とか乗り切ることができました。幸いなことに、感染した児童は後遺症も残らず回復することができました。

新型コロナウイルス感染症は、５月８日よりインフルエンザと同じ５類にはなりましたが、ウイルス自体が消滅したわけではありません。いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況が続くことから、引き続き感染予防に努め、児童の健康に配慮していきたいと思います。

（2）子どもの権利擁護について

地域小規模児童養護施設は、地域の一軒家に数名の子どもと職員がより家庭の雰囲気に近い形で寝食を共にしています。本体施設と比べて、密接した空間と人間関係の中で日々の養育が営まれておりますが、このことが、人間関係の行き詰まりを生んでしまう恐れもあり、風通しの良い環境作りに努める必要があります。

令和３年度と令和４年度にかけて、南山寮職員による入所児童への不適切な関わりが４件発生し、名古屋市児童福祉審議会にて、２件の事案が「施設内虐待」と認定されました。子どもの意見表明権を担保すべく、開設して一年目となる「やまなみ」においても、本体施設同様、主任やSV担当職員による全児童への定期的な聞き取りを実施しました。

次年度も不適切な関わりの未然防止と早期発見に向け精力的に取り組んでいきます。

（3）自立支援と退所後支援

やまなみ児童の自立支援、退所後支援は、南山寮の自立担当職員と児童の元担当職員による協働の下、実施されることになります。自立支援については、子どもたちは、自身の自立について考える機会として、名古屋市社会的養育施設協議会が主催する「なごやかステップアップセミナー」や「南山寮セミナー」を積極的に受講し、見聞を広めています。

令和５年度末に「やまなみ」からは初めての退所児童を送り出すことになります。児童が自身の進路決定において、安心して選択できる環境作りに尽力したいと思います。

2. 入所児童数と職員数

月	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１	２	３
小学生	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
中学生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高校生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
一時保護												

【月別入所児童数】

・入所児童定員数　６名

・　職員数　　５名　（直接処遇職員　４名　間接処遇職員　名　非常勤１名）

３・主な事業

（１）会議及び行事

＜月会議＞

職員会議・リーダー会議・ホーム会議・子どもの権利擁護委員会・リービング＆アフターケア委員会・ＩＴ委員会・食育審議会・安全衛生委員会

＜月行事＞誕生会・避難訓練

＜名古屋市社会的養育施設協議会の行事＞

福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会

（２）月別行事実績

４月　全体集会・入学式（松栄小）・始業式（小・中・高）・新人研修
・学級懇談会（松栄小・守山高）・授業参観（駒方中）・懇談会（駒方中）

５月　個人懇談会（守山養護）・就労後援会・授業参観（駒方中）・遠足（松栄小）・校外学習（松栄小）

６月　修学旅行（駒方中）・現場実習（守山養護）・子ども会議・施設内研修・権利擁護研修・栄養士研修・南山寮セミナー

７月　懇談会（松栄小）・現場実習（守山養護）・懇談会（高）・安心感安全感尺度アンケート実施・なごステ・施設内研修（安心感安全感フィードバック）
終業式（小・中・高）

８月　レゴランド招待・やまなみ行楽（BBQ）・名養協スポーツ大会・野球観戦招待
名古屋大谷高校、至学館高校オープンスクール（中学生）・映画招待

９月　始業式・なごステ・愛ピック・育児介護研修・施設内研修（自立）
体育大会（駒方中・守山養護）・RC フットサル教室
１０月　愛知学院大学オープンキャンパス（高校生）・授業参観（松栄小・駒方中）
私学展（駒方中）・授業参観（守山養護）・進路説明会（駒方中）・企業先事前訪問・スターターズセミナー・保健研修・児相職員研修・施設内研修
１１月　音楽会（駒方中）・産業現場実習（守山養護）・学習発表会（松栄小）・観劇鑑賞会・リトルワールド招待
１２月　フットサル大会・個人行楽・終業式・南山寮セミナー・愛ピック・クリスマス会
１月　新年の集い・成人（卒寮生）を祝う集い・始業式・スターターズセミナー・広路幼稚園同窓会・なごステ・南山寮セミナー
２月　・セラピー報告会・名養協子どもの権利擁護研修・自立支援宿泊研修・南山セミナー・卒寮生を送る会・じゃんじゃん亭招待
３月　卒業式（駒方中）・修了式・名養協子どもの権利擁護研修・セラピー報告会
全体集会

（３）実施・導入および改訂事項

①　自立支援に向けた取り組み
・各委員会が主催する南山寮セミナーの開講
（年６回：奨学金や助成金等の社会資源，理想の住まいを求めて，権利について，スマホセミナー，症状にあった病院選びなど）
・自立支援新聞の発行と掲示（年９回）

②　権利擁護に向けた取り組み
・コロナ禍における権利のあり方
・人権擁護チェックリスト（個人版）の活用（６月・１１月）
・第三者評価自己評価（１月）　・人権擁護チェックリスト施設版の活用（２月）

4.　まとめ

「やまなみ」を開設して一年が過ぎました。小学生から高校生までの男子６名の共同生活は毎日賑やかで、「やまなみ」には児童らの元気な声が響き渡っています。小学生３名については、「やまなみ」に異動することで転校することとなり、新しい学校に馴染めるか心配していましたが、そんな心配は杞憂に終わるほど、学校を楽しみに元気に登校しています。

中学生については、特例が認められ今まで通っていた中学校に学区外通学することができ、転校に伴う心理的負担を抱えることなく、新生活をスタートすることができました。

地域小規模児童養護施設は、一軒家を活用し少人数での共同生活をおくるため、一般家庭に近い生活を体験でき、日常生活を通じて、自立に必要な生活スキルを獲得しやすい環境です。また、子ども一人ひとりの生活や心情に目が届きやすく、個別的な対応も取りやすいといった特徴があります。こうした利点を、日々の支援に最大限生かしながら、子どもの育ちを豊かに育んでいきたいと思います。

令和４年度　事業報告

特別養護老人ホーム南山の郷

1. 計画の実施状況

（1）「権利擁護」の認識と、尊厳あるサービスの向上

本人の生き方を尊重し、その人らしい暮らしを実現するケアができるよう、ミーティングや会議で多職種と情報共有を図り、担当職員を中心にその人の思いや状態に合わせた個別ケアの推進継続に努めました。

看取り期においても本人の思いや家族等の意向を確認し、職員も思いを共有しながら最期までその人らしさを尊重できるケアの実践に努めました。

また、不適切ケアの防止として、日々の小さな気づきや疑問の記録をもとに、皆で不適切なケアを生み出す背景の理解と対応を検討するため、全職員を対象に研修を実施しました。

（2）要介護者であっても、日常及び人生最期までの意思決定支援ができるようにしていくための仕組みづくりと実践化を検証

「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」等、外部研修の企画がなく参加はできませんでした。過去の研修参加者が学んだ意思決定支援の必要性を部署内で共有し、試行的にケアマネジメントの一環に加え、施設入所者の意思決定支援の仕組みとして一部実践することができました。

仕組みの確立は成せていませんが、終末に向けた入所者個人の意思決定は、職員のミーティングや家族とのカンファレンスでも方向性を示し、一部の利用者に多職種で意思確認を継続することができています。

（3）科学的介護に基づくサービスの提供とケアマネジメント

利用者や家族がサービス担当者会議に原則参加して頂く体制は定着し、施設と家族がチームとなり、方向性の確認をしつつ、支援方法の共有はできました。支援方針及び内容の「見える化」も、ケアの標準化・個別化を実現させ、システム化への移行準備を行っています。

・科学的介護の実践について

認知症ケアに関しては、全職員へ研修の実施を実現しケアの質の向上に努めました。精神科医への相談体制と、眠りスキャンなどのセンサーのデータ分析により、利用者の生活リズムを整備しつつ、個別ケアの実践に努めました。利用者の状態像の理解と根拠に基づいた支援を行いました。前年に続き、芳香療法などの支援方法も、試行しています。

栄養マネジメントについては、入退院の連携として栄養サマリーの提供を継続して行いました。病院の取組みと、歯科との連携を円滑に行い、退院後の利用者が食べる目的を考え経口摂取を続けられるよう取り組んでいます。軟菜食については、提供できる献立の3.4割が実用化できています。普通食と変わらない見た目で、嚥下機能が低下した利用者の喫食率が上がったという傾向も確認されています。酵素を使用した手作りに拘らず、加工品をベースとした軟菜食の調理や、市販品の導入、コスト面・味や安全性のバランスを見て柔軟な組み合わせを図っています。圧力鍋の活用で調理の幅を広げるなど、できるだけ多くのメニューでおいしく安全な食事提供ができ

るよう工夫しながら継続的に取り組んでいます。

口腔ケアは歯科・歯科衛生士の関わりにより必要性の周知とケアの質を高めることが出来ています。言語聴覚士の評価も受け、経管栄養の利用者が口から食べる楽しみを継続する支援も実践継続出来ています。耳鼻科医の診療も継続しており、利用者の感覚機能の改善に繋がっています。

機能訓練は、感染対策を行いながら、フロアの生活空間で実践できる個別機能訓練を実施しています。更に小集団での体操を定期に再開することにより、入所者の状態の把握と心身の機能向上を実現しました。在宅サービスの利用者に関しては、在宅の生活課題を施設においても共有し、個々の生活目標に沿った個別機能訓練の実践を継続しました。

姿勢ケアは過去の研修や委員会活動を通じ、知識と技術の活用にて生活場面ごとの姿勢の見直しを継続しました。利用者にも職員にも安全安楽なケアの為、姿勢ケアに必要な福祉用具の追加導入・入れ替えを行い、必要な入所者への安定したケアの実践に繋げました。

排泄ケアの向上として、過去の研修の知識技術を活かし、個別ケアの実践をしました。排泄記録の完全システム化も行い、医療職、医師との連携を円滑に行えるようになりました。また、排泄ケアのタイミングを計るための福祉機器を試行検討しました。

看取りケアに関しては、1.2ヶ月前の本格的な看取りだけでなく、その半年から1年前を目安に見通しを多職種で確認し、安定して家族に早めにカンファレンスで伝えることができています。

感染対策が求められる中、早期より家族との情報共有を行い、一時帰宅や後悔のない大事な人との時間の共有など、終末期を少しでも納得いただける過ごし方を個別で実践しています。個別の必要性を施設全体で検討し、一時帰宅を実践することができました。また、施設に入所後、適切なアセスメントとケアプランの実践により、寝たきりの利用者が、車いすを自己にて操作するような心身の大きな回復が見られる事例もできました。

（4）生活環境・生活空間の改善

利用者の安全と職員の作業効率を考えた５Ｓに基づく配置の見直し整理を順次実施しました。

コロナ禍において利用者、職員が施設内で安心して過ごせるよう、全ての居室や食堂、職員休憩室、汚物処理室等に除菌効果の高いオゾン発生器を設置しました。同時に消臭効果も高い為、生活の中での気になる臭いの改善も行っています。

建物の外壁、屋上の大規模修繕を実施し、経年劣化に伴う不具合箇所を改善しました。

（5）職員の専門性の向上、資質の向上・働く環境の改善・整備

各部署の役職者による全職員の面談を実施し、職員の課題整理と目標を明確にし、モチベーションと資質の向上を図りました。新人教育と中堅職員の育成の風土づくりとして実施しているプリセプター制度は、担当する職員への研修と部署の役職者が相談、指導に関わりながら実施することで制度の定着化に努めました。職能評価制度の導入には至っていない為、今後も対面による面談を重視し、引き続き職能評価制度の仕組みの見直しを進めていきます。

また、コロナ感染予防のため施設内の集合研修は控えましたが、契約しているネット配信研修を活用し「感染防止対策」をテーマに実施しました。ネット配信研修は、職員が自宅や通勤途中などでも自由にログインして自分のペースで受講でき、また自分に必要なテーマを自由に選択して学ぶことができます。当年度は研修報告や受講確認ができる機能の追加により、活用の幅が広がりました。こうしたツールの積極的な活用は、時代の変化に対応する為の職員のスキルアップにも繋がっています。

利用者・職員の安心安全のため、福祉用具の検討を随時行っています。当年度は新たな機器の導入には至っていませんが、これまで導入した機器の機能の周知や活用の見直しを定期的なミーティングで行い、医師などの専門職との情報共有・連携に役立てることが出来ました。また、福祉機器ではありませんが、経管栄養の半固形タイプの導入により、利用者の心身の負担軽減、看護職員の業務の効率化を実現しました。見守りセンサーの活用の幅を広げるため、施設内で自主的に勉強会を開催しました。今後は新人やベテラン向けの定期勉強会を開催し、更なる利用者の支援、職員の負担の軽減と業務の効率化を目指します。

ＩＣＴの活用促進のため介護記録システムと導入した医療・福祉機器の活用に向けて業務の整備、及び、Ｗｉｆｉ環境を整備し、利用者のケアに関わる情報共有作業の効率化と見える化のシステム化に着手、調整を行い活用に向けていきます。

また、業務の効率化としてグループウェアの導入に向けてシステムを試用し比較検討しました。この結果を踏まえて次年度に導入を進めていきます。

また、職員の福利厚生の充実として企業型確定拠出年金制度を導入しました（法人全体）

（６）基本を整え、適切で統一した組織運営づくり

名古屋市社会福祉施設指導監査および運営指導の実施がありました。監査の結果、サービス提供、運営面共に文書による改善指示事項はありませんでした。

（７）法令遵守の重視、経営の安定、安定したサービス提供

安全で安定したサービス提供と経営安定の為、継続的に新型コロナウイルス感染予防対策の徹底や、来館者の制限、健康チェックの実施等を継続的に実施しましたが、当年度はクラスターの発生がありました。厳しい状況の中でも、ご利用者にも協力を頂きながら感染者への対応と感染拡大防止策を施設全体で徹底した結果、比較的短期間で収束することができました。

この経験を踏まえ、感染症・食中毒予防対策委員会を中心に、高齢者施設全体で基本的な感染予防対策の再徹底を図りました。また、万が一の感染にも早期対応ができるよう、職員の抗原検査でのスクリーニングを週１回実施し、安定したサービス提供の継続に努めています。

３年度より始まった科学的介護情報システム(LIFE)について、フィードバックデータによる全国のデータの比較分析を多職種で行い、カンファレンスを通じて家族にフィードバックしています。

（８）サービスの垣根を越えた相互利用の推進

感染予防対策を行いながら、併設サービスの利用者の交流は一部実施しました。

（９）地域の高齢者・障がい者のニーズへの生活支援

感染予防対策の為、今年度は実践しませんでしたが、個別ケアの実施により疾患の回復及び心身の機能の改善した事例など、介護保険サービスに限定しない制度への切り替えなど提案ができています。

(10) 外部ボランティアの積極的な活用と受入れ体制の整備

感染予防対策の為、今年度は利用者との直接支援は実践しませんでした。間接的なボランティアについては再開しています。

(11) 災害に強い施設づくり

ＢＣＰ（事業継続計画）を基に、地震発生と火災を連動させた実践的な訓練に取り組みました。併せて、災害発生時に備えたケアの記録ツールの作成、職員の帰宅支援グッズ・備蓄品のリスト

アップ・購入を順次行いました。準備した備蓄用備品は置場を整理し、防災訓練時に備品の保管場所と簡易トイレや非常電源装置、投光器等の使用方法を参加職員で確認しました。

感染予防対策を盛り込んだＢＣＰ（事業継続計画）も完成しました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特養	79.0	78.0	78.8	79.7	73.4	71.8	78.1	79.6	78.1	77.4	77.7	77.4	77.4(96.8%)
短期	22.3	22.5	21.7	20.3	15.9	24.4	22.2	20.8	20.1	21.9	20.4	20.7	21.1(105.5%)

※定員:特別養護老人ホーム（８０名）短期入所（２０名）

※特別養護老人ホーム・短期入所：１日あたりの利用人数

※令和４年度平均要介護度　　介護老人福祉施設　４．０８

短期入所生活介護　３．４９

3. 主な事業

（月行事）

会　議：職員会議、経営会議、連絡調整会議、リーダー会議、グループ会議、厨房会議、看護職員会議、事務所会議、サービス担当者会議、委員会連絡会議、入退所判定会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行　事：お誕生日、お楽しみ会、売店、移動パン屋、理美容、体重測定、

以下は今年度中止しています。

日曜レク、音楽クラブ、喫茶（南山寮生）、生け花、衣類販売、真宗大谷派東別院巡回法話、老いと病の相談員による傾聴ボランティア、大谷高校ボランティア、有志による傾聴ボランティア、音楽（みなみやま聖歌隊様）

（年間行事）

４　月　お花見、新人研修

５　月　買い物ツアー（中止）　初期消火訓練

６　月　無断外出捜索訓練

７　月　七夕、こども園夏まつり（中止）　すいか割り（レク）

８　月　夏まつり（中止）　花火（中止）　いのちの集い（縮小開催）、総合防災訓練（延期）

９　月　敬老会（中止）　総合防災訓練

１０月　名古屋市老人ホーム運動会（中止）、ふれあいまつり（中止）、さんま炭焼き、おはぎ作り

１１月　名古屋市老人ホーム作品展（中止）　移動動物園（中止）、感謝の集い（一部オンライン）

１２月　餅つき（中止）、大掃除、年忘れ会（中止）

１　月　初釜、初詣（手作り鳥居）、甘酒、おせち料理、七草粥

２　月　節分行事食、鍋（中止）、名古屋工業高校ボランティア（車いす清掃・整備）

３　月　スイーツバイキング（中止）、梅見（中止）、ひなまつり（飾りつけ）、卒園児お別れ会（中止）、

総合防災訓練、さくら祭り

4. まとめ

当年度も新型コロナウイルスの予防対策を中心とした入所者の支援、職員の業務の見直しを行いました。長引くコロナ禍でやむなく面会等の制限をさせて頂いていますが、市中の感染状況を確認の上、その都度実施方法の見直しを行う等、ご利用者、ご家族の気持ちに配慮して対応しています。また、ご家族が施設内の様子やご利用者の暮らしを見る機会がない為、毎月のお手紙に写真を付けてお伝えしています。

感染により一時業績が悪化しましたが、健康管理や新規入所の迅速な対応等により、以後の業績は回復できました。

令和５年５月８日以降、新型コロナウイルスが５類扱いになりますが、施設では引続き予防対策を行いながら、安全にご利用者の生活の質を維持する工夫と、ＩＣＴ、ＩｏＴの活用が課題となります。

令和4年度　事業報告

南山の郷居宅介護支援事業所

1. 計画の実施状況

（1）「本人らしい生活」の支援：できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたい、施設ではなく自宅で暮らしたいといった思いを叶える事ができるよう努めていますが、住宅型有料老人ホーム（以下「住宅型有料」）やサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）といった「自宅扱いの施設」の増加により、介護度が軽度の段階で住み慣れた自宅を離れ、上記の様な施設に入居される方が年々増えています。そのため、やむを得ず自宅を離れなければならなくなった方についてもできる限り本人の思いを生活に反映させることができるよう、地域の住宅型有料やサ高住の情報取集を適宜行い、支援に役立てています。

（2）各機関との連携強化：電話・訪問等の手段による連携強化を図ってきましたが、令和４年度も新型コロナの影響により面談での連携を極力減らす必要がありました。そのため連携を弱める事がないよう、電話や短時間での面談による関係作りに努めました。

（3）職員の資質向上：アセスメントやケアプラン等の居宅介護支援事業全般に係る理念の再確認やケアマネジメント力の更なる向上に努めていますが、令和２年度以降は新型コロナの発生により研修等の開催が減少したため、研修の機会を持つ事があまりできませんでした。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録者数	35.0	35.0	34.0	35.0	34.0	36.0	34.0	34.0	33.0	32.0	34.0	35.0	52.1
実績	34.0	34.0	33.0	34.0	32.5	34.0	32.0	32.5	31.5	30.5	33.0	33.0	47.5

※ 予防給付は介護給付の０．５換算。

※ 入院中などでサービス休止中の方は実績から除外。

3. 主な事業

- 介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業の理解・把握に努め、また関係各所との連携強化を図り、自立支援の視点に立って適切なケアマネジメントを実施できるよう努めています。
- 実習生を積極的に受け入れ、将来の社会福祉士や介護支援専門員の育成に協力してきましたが、新型コロナの影響等により令和４年度も残念ながら社会福祉士取得に伴う実習生はお断りさせて頂きました。また介護支援専門員実務研修における実習生も、受け入れをお断りさせて頂きました。
- 数年前より高齢者いきいき相談室として主に名古屋市在住の高齢者の相談に訪問や電話を通して随時対応し、「出張相談会」にも出向き地域の方の相談に対応しています。

4. 課題･まとめ

- 入院期間の短期化や「自宅扱いの施設」への入居件数増、新型コロナに伴う新たな動き等により、求められる知識や対応の幅が広がっています。多様化するケースに適切に対応できる様、今後も定期的に居宅介護支援に関する知識・技術を習得する機会を持ち、資質向上に努めます。
- 問題解決力向上のため、地域のネットワークを見直し、連携強化に努めます。

令和４年度　事業報告

南山の郷　デイサービスセンター

1. 計画の実施状況

（１）地域連携の拠点

○新型コロナウィルス感染予防のため限られた行動範囲で、独居者を主とし体調不良などでお休みされたり、不調が続いている方の体調管理や把握に努め、他在宅支援者（家族・主治医や介護支援専門員・福祉事業所）と連携し（電話・FAX・はち丸ネットワークにて）必要なサービスの調整を行いました。

○名古屋市や昭和区などの各種専門的な分野に社会資源として職員を派遣してきました。今後も、施設外での活動を推進し、事業所の取り組みを広く地域の方々にも伝えていきます。

○地域住民が自由に集え、介護における情報・趣味や社会活動の提供・交流の場など地域の介護支援の場となるサロンの準備段階として、デイサービス内で機能訓練指導員や職員の特性を活かして、健康体操・手話・セラピーなどを試みました。また感染状況化でも自宅でも行える活動のメニュー開発も行いました。感染法上の位置づけが変わり、日常生活ができるようになった時に対象を地域へ拡大するため、さらに実施方法を検証し、地域組織の育成やサポートが行える開かれた施設を目指します。

（２）継続性のあるサービスの提供

○日々の支援の中で、生活相談員や機能訓練指導員を中心として、日常生活に関する積極的な提案を３ヶ月に１度を目安に行います。また、必要に応じてサービス担当者会議の開催を提案し、事業所内のみならずその方を取り巻くサービス事業者との連携にも力を入れています。

○朝礼や終礼などを活用し、利用者への処遇やケア方法をチームとして検討し実施・評価を行い、利用者や家族の新たなニーズを基に、在宅でも自立した生活が継続できるよう支援を行いました。

○デイ独自のミニ学習会を実施し、職員同士で意見交換などを行う場を創設しています。

○法人内他事業所との連携により、同じ利用者が統一された介護計画に基づき支援が行えるよう、必要に応じて調整を実施しています。

（３）環境整備の推進・整理整頓

５Ｓ（整理・整頓・掃除・清潔・しつけ）活動の一環として、衛生委員

会や食事委員会などで定期的な環境整備の評価を実施、その評価をもとに現場にて都度改善を行い、利用者や職員が安全に気持ちよく過ごせるよう努めました。

職員にとっては職場であっても、利用者には生活の場であることを常に忘れず今後も利用いただく全ての方が気持ちよく過ごせるよう環境整備や整理整頓を推進していきます。

（４）社会資源の活用

当該年度も感染予防のため実施できませんでしたが、限られた職員数のなかでは、利用者の個々のニーズを引き出す事はできても、それを実現することがなかなか容易ではないため、地域の社会資源として様々なボランティアの方々にご協力をお願いしています。

ゆっくりと寄り添って話を聞いて下さる「傾聴ボラ」（昭和区社会福祉協議会）、個々の趣味に基づいた「法話」「詩吟」「メイクセラピー」や年に一度しめ縄を利用者と一緒に制作下さる「天白川で楽しみ隊」、毎月の利用者の誕生会で生花を準備下さる「花たち」など、日ごろから施設の運営方針を理解していただいたうえで沢山の力をお借りしています。

ボランティアの方々にも、気持ちよくデイサービスへお越しいただけるよう、利用者との橋渡しや、具体的なお願い、感謝の気持ちをきちんと言葉で表すよう心掛けています。

（５）非常災害時・感染症予防/発生時の対策

非常災害対策委員会を主とし、非常災害時の利用者の安否確認の方法や送迎時などの支援の在り方を、ＢＣＰ（事業継続計画）として整備しました。また、年２回の避難訓練では地震や火災を想定し、職員それぞれが自ら考えながら動線や動き方を確認、他部署とのコミュニケーションを意識しながら参加してきました。

福祉避難所となっていることも念頭におき、今後も学習会などを開催し、デイサービス独自の緊急時訓練などを企画・実施していきます。

コロナ禍で感染症に対する意識が変わった事により、何かを行う時には感染対策も一緒に考える意識がついてきました。過剰になりすぎず、環境を活かした活動を利用者に楽しんで頂けるように引き続き計画していきます。また、発生時の経験や対策状況をデーターベースに残し、それ以降もより迅速に対応できるように、普段から行うことを見直していきました。今後もその時の状況に応じた対応を予想し、共有できるようにしていきます。

（６）事業の安定した運営

年間を通じて利用予定人数と実利用人数を毎日記録化し、臨時利用の可

否などがどの職員でもすぐに対応できる体制つくり、日々変動する空き曜日の情報共有を図り、問い合わせに迅速に対応し新規利用者契約につないできました。新規利用者の体験レポートは、実際の様子を写真入りで作成し、好評を得ています。体験利用者を利用に結びつけるように職員一丸となっての意識の向上も引き続き行っていきます。

また、在宅で介護されている家族のよき支えとなれるサービスであることを、チームの共通理解とし、認知症や医療依存度の高い利用者の受け入れを随時行い、専門性の向上に努めています。

2. 利用実績（月あたりの利用人数）

４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	平均
24.7	24.7	24.6	24.5	23.9	23.1	23.6	23.2	23.0	23.0	23.0	23.5	23.7

（平均稼働率：69.8%）

＊定員：通所介護（34名）

＊平均介護度：2.62　（前年度：2.65）

3. 主な事業

（月行事）

会　議：全体職員会議・経営会議・職員会議・委員会連絡会議
ケアカンファレンス

委員会：非常災害対策委員会・個人情報保護委員会・衛生委員会・事故防止検討委員会・身体拘束解消委員会・サービス向上業務改善委員会
感染症食中毒予防対策委員会・食事委員会・褥瘡予防対策委員会
研修委員会・実習委員会

行　事：ルンビニー園交流（全体・小集団）・ルンビニー園合同誕生日会
世代間交流・他施設交流
外出行事（喫茶・地域散策）
食事会・おやつ作り・作品作り
ボランティア活動（メイクセラピー・詩吟・法話など）
各種演奏＜ウクレレ・ハーモニカ・ジャズ・フラメンコ・三味線＞
手品・盆踊り・フラダンス・剣舞・朗読など）
※新型コロナウィルス感染予防の為、中止している行事もあります。

（年間行事）実績

４　月　　花見（施設内）花まつり

５　月　　菖蒲湯
７　月　　七夕会
８　月　　総合防災訓練・夏祭り・盆踊り
９　月　　敬老会
10　月　　運動大会
11　月　　紅葉外出（送迎時）
12　月　　柚子湯・クリスマス会・カラオケ大会
１　月　　初釜・書始め
２　月　　節分
３　月　　ひなまつり・総合防災訓練（デイホールにて実施、職員との意見交流会）・健康教室

4. 課題･まとめ

今後減少していくであろう介護労働力をいかに安定して雇用していくのか。働き方改革とは何かを常に考えながら、同じチームとして任せるべきことは、信用して任せ、職員をチーム全体で育成していく体制の整備としてニーズを基にした研修会の実施やシステムの構築を行い、お互いの理解を深め、共有の情報や知識や介護手法を学ぶ事により、利用者やそこで働く職員にとってやさしい生活の場（職場）となる事を目指します。

また、引き続き当センターの特徴として考えている「自宅生活応援デイサービス」を充実させるために、機能訓練指導員の活躍できる環境づくりや、認知症や障害のある方に寄り添えるケアの充実のため、より専門的な知識の習得ができるよう職員が能動的に学ぶ環境づくりを推進していきます。

新型コロナウイルス感染症法上に位置づけの変更に伴い、利用者の過度な利用控えは減少する事は予想されますが、高齢者にとって重症化リスクのあるウイルスである事に変わりはありません。この３年間の経験や知識を活かした感染対策を今後も継続しつつ、当デイサービスの特徴を活かせる環境作りを業務効率化とともに徐々に再開していきます。

令和4年度　事業報告

ケアハウス南山の郷

１．計画の実施状況

（1）職員の資質と施設サービスの向上

利用者の高齢化と共に心身の状態変化が年々顕著になっています。要支援、要介護の段階や認知症上が進む方が増え、必要な支援の内容や程度が増えてきています。

また、急速に心身の状態変化が進む方もある為、生活状況や様子の変化を見落とさないよう、挨拶や食事の場面、ご本人への声掛けなど日々の生活の場面で関わりを持てるよう努めました。また、転倒による骨折や疾患での入院も複数あった為、ご本人の意思を尊重しながら必要なサービスの導入（小規模多機能ホームとの連携、南山の郷ショートステイの利用等）を調整し、生活の継続支援に努めました。法人内の高齢者サービスの利用により、職員間での細かな相談や連携、アドバイスを受けることができ、よりご利用者に添った対応ができました。

予防的な対応が必要な方や変化のある方については、できるだけ早い段階で職員が関わり、小規模多機能ホームみなみやまとの連携を進め、利用中の相談についてはニーズに添った支援ができるよう、小規模多機能ホーム職員と相談しながら協力できる体制づくりに取り組んでいます。

職員の資質向上とチームワークづくりとして、各職員の面談を実施し個々の課題整理と目標を明確にすると共に、お互いが協力し合えるチーム作りに取り組んでいます。

コロナ禍が始まってから利用者懇談会の開催は中止しており、直接的な意見交換の場は設けることができていません。意見を出す場がなくならないよう、意見箱の案内や、個別に声をかけさせて頂くなど意見が出しやすい工夫をしています。

サービスの改善として、居室設備の定期点検の実施、修繕対応など、利用者が安心して快適に過ごせるよう努めました。

また、買い物サポートとして開始した生協の宅配サービスは、コロナ禍での感染予防としても多くの方に利用頂け定着しています。利用者、ご家族にはコロナ禍でケアハウスでの生活の制限（面会や生活様式）に長くご協力を頂いていることでストレスを感じる方もあるので、ご意見や質問を受けた時にご理解を頂ける説明と、正しい知識と状況を把握した対応でストレスの軽減に繋がるよう努めました。当年度も施設内での感染者の発生はありませんでした。

利用者とのコミュニケーションを大切に考え、担当職員が中心に積極的に声掛けをすることを日々の目標とし継続しました。日常の生活相談だけでなく、介護認定など各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも対応をしました。内容について、利用者にも理解をして頂けるよう個別の場面でも説明の機会を持ち、今年度も実際の場面での支援に対応しました。

（2）稼働率の安定と利用継続のための施設内外のケアの構築

担当職員を中心に利用者とコミュニケーションをとりながら、健康管理と個別支援の推進に努めました。新型コロナウイルス感染の予防対策ではマスクの着用等の基本対策の他、利用者の協力を得て外出の制限や、食事を時間交代制にして密集を避け、食事席の配置の工夫、飛沫防止パネルの設置等の予防対策を継続しました。

利用者の身体レベルの低下や認知症状の出現が進んでおり、毎月身体測定の実施、かわな病院、坂井歯科医院を協力医療機関として契約するなど、予防措置も含めて医療体制の強化を継続して

います。また、小規模多機能ホームみなみやまとの連携で、安心してケアハウスの利用が継続できる体制も定着しました。

他、服薬ができない方には、かかりつけ医や薬局との連携を図り、安全に確実に服薬できるように施設で服薬管理をする体制にしています。また、緊急時の速やかな対応の為に、日常の状態を定期的に把握できる病状管理シートを作成し、適時更新しながら職員間の情報共有とみなみやま及び特養夜勤者との連携をしています。

病状・身体状態の悪化や認知症等の出現や進行により、何らかのサービスが必要な利用者は年々増えています。担当の職員が利用者の変化やニーズを個別に把握した介護計画を作成しますが、今年度は十分ではなかったので次年度に向けて実施を始めています。

定期的なカンファレンスの開催は感染予防により最小限としました。ニーズの把握や検討方法については継続的に工夫をしていきます。検討したケースでは、変化に応じた介護サービス導入や生活の安定に努めるなど、関係機関とも連携を図り積極的に医療や介護保険サービスの利用を進めてきました。また、管理栄養士による栄養・健康管理の維持・向上の他に、退院後や状態変化時の対応にも努めました。

（3）苦情への対応

利用者から寄せられた苦情については速やかに対策を検討し改善に努めました。生活の中での利用者間の不満については、過度な介入にならないように注意しながら、傾聴や必要に応じてサポートを行いました。

（4）地域等との交流の促進

感染予防対策のため実施しませんでしたが、長くボランティアとして関わって頂いている学生サークルの皆さんから季節のカードが届くことがありました。こちらからもお礼をお伝えする等、関係性を大切にし交流の再開に繋げていきます。

（5）生活環境・生活空間の改善

設備・備品の老朽化による故障が随時発生しており、居室用給湯器や居室内空調の順次更新や漏水修理等を実施しました。当年度は建物の外壁、屋上の大規模修繕を実施し、経年劣化に伴う不具合箇所を改善しました。

（5）定期的なご家族との交流

利用者の高齢化に伴い介護や認知症状への対応など、状態の変化についてご家族と連絡をとり合い利用者の状態や状況の共有を行いました。

（6）食事提供の充実

食事については特に利用者の関心が高いので、日々のご意見をケアハウス職員より厨房へ伝え、厨房と管理栄養士による回答を紙面にまとめて、毎月ご利用者へフィードバックするように工夫しました。意見を参考に献立や食事の提供方法の見直しに繋げています。利用者からのご意見やアンケート、個別の嗜好調査などの結果を食事委員会や厨房会議などへ報告し改善策を検討しました。利用者懇談会の再開時には管理栄養士や厨房職員との顔の見える関係づくりを再開します。体調変化のある方、退院後の方には管理栄養士が関わり、献立や食事形態、補助食品の提案などを行いました。

2．利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

3. 主な行事

（月行事）

会　議：経営会議、職員会議、利用者懇談会（中止）

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、研修委員会、実習委員会

行　事：手芸クラブ、ＤＶＤ鑑賞会・、書道教室・・３密を避け実施

ランチツアー・・・代替え案（紅茶の会）で実施

カラオケ会、喫茶会、パソコン教室、切り絵、喫茶ツアー、買い物ツアー、小百合会様との交流・・・中止

真宗大谷派名古屋教区法話会（毎月１回実施）・・・中止

施設間交流行事（児童とのレクリエーション、共同外出会、みなみやまとの交流）・・中止

（年間行事）

４月　お花見会（中止）

５月　児童と交流外出行事（中止）

６月　輪投げ大会（中止）、健康教室（中止）

７月　七夕会（飾り付け）、うなぎの日、盆供養

８月　総合防災訓練、夏祭り（中止）

９月　敬老会（中止）

１０月　さんまの日、名古屋市運動会１日旅行（中止）

１１月　名古屋市作品展（中止）

１２月　年忘れ会（中止）、餅つき（中止）

１月　おせち料理、初釜

２月　節分（中止）、梅見（中止）

３月　雛祭り会（飾り付け）、総合防災訓練

3．まとめ

転倒よる骨折や疾患による入退院、認知症状の進行など利用者の状況変化が増えました。高齢化が進んでいる為、それぞれのご利用者の状態と事情に応じた職員の関わりが必要となっています。併せて職員とご家族や関係事業所との関わりも増え、ケアハウス職員同士の情報共有や役割分担、をしながら対応ができました。

今後も利用者の状況や状態を日々の生活中で把握し、必要なタイミングでより良い対応ができるよう、関係機関との連携を進めながら総合的な支援ができる工夫が継続課題となります。

令和4年度　事業報告

小規模多機能ホームみなみやま

1. 計画の実施状況

（１）自立支援の視点に立ったケアプランの立案と尊厳あるサービスの提供

他の関係機関とも情報を共有し、各専門分野の観点から個々にあったケアプランの立案を行い、自立支援に向けた支援に取り組みました。その中で、本人の意思や生きがいを反映させながら、長期で達成するプログラムに努めました。

（２）安心して在宅生活を送る為の支援強化と医療連携

住み慣れた地域（自宅）での生活が継続出来るように、訪問体制の強化に伴う訪問サービスの見直しを継続して行いました。

地域の医療機関（医師）と連携が図れるように、各医療機関への送迎・受診の付き添いに努めました。また、認知症のタイプ別ケアとして、ご家族の同意のもと、認知症の専門医への受診・相談を行い、安心・安全に生活して頂けるように努めました。

機能訓練の取り組みとして、機能訓練指導員を配し、在宅生活が継続出来るような個別計画を作成し、機能訓練指導員と介護職員・看護職員が連携しながら、計画に基づいた機能訓練の実施に努めました。また、誤嚥性肺炎予防に努めるよう、食事形態の見直しや姿勢保持の為の福祉用具の選定を機能訓練指導員と連携を取りながら行いました。

（３）介護に関わる知識・技術の向上

外部研修へのオンラインでの参加や、ネット配信フォローアップ研修への参加の促しを個々に行うことにより、個々の能力に応じた知識・技術の向上を図ることに努めました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

（４）利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、利用者・家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

地域住民への介護支援として、登録者以外の短期利用についても積極的に受け入れを行いました。

認知症の方が地域で安心して過ごせる地域作りを目指し、今年度も認知症サポーター養成講座をいきいき支援センターで開催しました。

地域との交流については、感染症予防対策により実施を控えました。

（５）職員の働く環境の改善・整備

役職者ミーティングの中で、業務の流れ・対応について確認・修正を適宜行い、全職員が共有意識で取り組めるように努めました。また、５Ｓ活動の推進として、電気料金値上げや物価高に伴う、節電や配食業者の見直し等の検討を行いました。

（６）災害・感染症に強い施設づくり

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

在宅サービスの訪問時や移動時に被災した時の初期行動についての周知訓練や利用者の支援がスムーズに行えるように緊急連絡先の整理を行いました。

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイスモ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動や実践を意識しながら訓練を実施しました。

（７）経営の安定

今年度も前年度同様、施設入居される利用者が増加傾向にありました。小規模多機能ホームに登録されている利用者のほとんどが、独り暮らしか高齢者夫婦世帯になってきています。その為、認知症の進行により、独りで過ごす時間に不安を感じる家族や高齢者夫婦の精神的な負担により、施設入居を選択される家族が多くなっています。小規模多機能ホームの支援として、今後も在宅生活が出来るよう、訪問・通い・宿泊のサービスを適宜柔軟な対応に心掛けるように努めます。また、認知症状の安定が図れるよう、家族と相談をしながら専門医への受診を勧めて行きます。

ケアハウスとの連携を密に行い、開所当初の目的としてあったケアハウス入居者が可能な限り、住み続けられるようにサポートすることが出来ました。今後もケアハウスの入居者が住み慣れた場所での生活が継続出来るように連携を強化しながら支援に努めます。

2. サービス別利用実績（賃貸住宅含む）

＜小規模多機能ホーム＞

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登　録	22	21	21	22	21	21	21	22	22	23	22	22	20.1
通　い	9.5	9.3	8.7	9.4	9.1	9.8	10	10.3	9.9	10.4	10.9	10.6	9.8
泊まり	6.7	6.0	6.4	6.6	6	6.7	6.5	6.6	6.3	6.9	7.2	7.2	6.6
訪　問	9.6	11.8	11.4	10.1	10.2	9.8	10.5	10.1	10.1	10.4	9.8	9.7	10.3

※登録定員:２５名

※定員＝通い：１５名（一日)、泊まり：８名（一日）

※令和４年度平均介護度：２．０３

＜賃貸住宅＞

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定　員		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※定員：６名

※要介護状況＝自立（４名)、要介護１（２名）

3. 主な事業

(月行事)

会　議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議（書面)、小規模職員会議

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会（個人情報保護委員会)、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行　事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク
※新型コロナウィルス感染症予防対策の為、飲食を伴う外出行事と他施設交流は中止。

(年間行事)

４　月　花見（桜)
５　月　母の日、節句、菖蒲湯
６　月　父の日、衣替え、花見（紫陽花)
７　月　七夕会、土用の丑
８　月　夏まつり、花火、かき氷
９　月　敬老会、お月見
１０月　体育会、衣替え
１１月　紅葉狩り
１２月　年忘れ会（クリスマス会)、柚子湯、餅つき

１　月　初詣、初釜、鏡開き、七草の日
２　月　節分、花見（梅）
３　月　雛祭り、ルンビニー園進級祝い
※花見等の外出行事については、隼人池への個別散歩や敷地内の花見を楽しまれました。また、世代間交流行事（ルンビニー園）として、誕生日付きのビデオメッセージの交換を行いました。

4. まとめ

昨年度からの課題となっている登録者の安定については、今年度も重度化に伴い、入所施設に入られる方が多くみられましたが、新規登録も定期的に相談があった為、21 名から 22 名程で登録定員が推移してしまいました。原因としては、日常生活動作が低下することによる介護負担が増すことよりも、認知症の進行により、独りで過ごす時間に不安や危険を感じる家族や高齢者夫婦の精神的な負担により、施設入居を選択される家族が多くなっていると考えられます。今後、在宅支援サービスを提供する上で、自宅での生活が継続して行えるよう、施設だけではなく、自宅での日常生活動作訓練や家族が安心・安全に自宅での生活・介護が出来るよう、福祉用具の見直しを行うとともに、認知症状の安定が図れるよう、家族と相談をしながら専門医への受診を勧めて行くことにより、登録者の安定を図ります。

令和4年度　事業報告

認知症グループホームみなみやま

1. 計画の実施状況

（1）「権利的擁護」の認識と尊厳あるサービスの向上

定期的にモニタリングを行い、利用者・家族と支援内容の確認・意向を踏まえながら、個々の生活リズムに合わせた支援に積極的に取り組みました。また、不適切ケアや虐待を未然に防げるよう、虐待防止チェックシートを全職員で実施しました。チェックシートを基に、職員会議で不適切なケアを生み出す背景について共有と検討を行いました。

（2）「その人らしさ」を大切にした個別ケア

ご利用者が施設で穏やかに生活が出来るように、認知症専門医への受診（識別診断）を家族と相談のうえ行いました。また、専門医との報告・連絡・相談をその都度行い、薬の調整や介護方法の見直しなど、専門性の高いケアに努めました。

誤嚥性肺炎の予防として、歯科医師や歯科衛生士による技術的助言及び指導を受けながら、口腔ケアに努めました。また、口腔ケアだけではなく、安心・安全な姿勢を意識しながら、福祉用具や椅子等の選定・調整を行い、誤嚥性肺炎の予防に努めました。

利用者の重度化に伴う、喀痰吸引研修に順次受講し、受け入れ態勢を整えました。また、協力医療機関と連携を取り、多職種連携で家族と共に考えながら施設での看取りを実践しました。

（3）介護に関わる知識・技術の向上

外部研修へのオンラインでの参加や、ネット配信フォローアップ研修への参加の促しを個々に行うことにより、個々の能力に応じた知識・技術の向上を図ることに努めました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

（4）利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

認知症の方が地域で安心して過ごせる地域作りを目指し、今年度も認知

症サポーター養成講座をいきいき支援センターで開催しました。

地域との交流については、感染症予防対策により実施を控えました。

（５）職員の働く環境の改善・整備

役職者ミーティングの中で、業務の流れ・対応について確認・修正を適宜行い、全職員が共有意識で取り組めるように努めました。また、５Ｓ活動の推進として、電気料金値上げや物価高に伴う、節電や配食業者の見直し等の検討を行いました。

（６）重度化に伴う医療との連携

状態変化によるケア方法の見直しや思いの共有を、協力医療機関と連携を取りながら、家族との面談を実施しました。本人・家族の思いを大切にしながら、最期まで施設で過ごせるように努めました。

（７）災害・感染症に強い施設づくり

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイスモ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動や実践を意識しながら訓練を実施しました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定　員 (18名)	17.0	17.3	18	18	17.9	17	17.5	17.4	17.4	17	17.9	18	17.5 (97.4%)

※上記、１日あたりの利用人数

※令和４年度平均要介護度＝３

3. 主な事業

（月行事）

会　議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議（書面）、グループホーム職員会議

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会（個人情報保護委員会）、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策

委員会、研修委員会、実習委員会

行　事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク

※新型コロナウィルス感染症予防対策の為、飲食を伴う外出行事と他施設交流は中止。

（年間行事）

４　月　花見（桜）
５　月　母の日、節句、菖蒲湯
６　月　父の日、衣替え、花見（紫陽花）
７　月　七夕会、土用の丑
８　月　夏まつり、かき氷
９　月　敬老会、お月見
１０月　体育会、衣替え
１１月　紅葉狩り
１２月　年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき
１　月　初詣、初釜、鏡開き、七草の日
２　月　節分、花見（梅）
３　月　雛祭り、ルンビニー園進級祝い

※花見等の外出行事については、隼人池への個別散歩や敷地内の花見を楽しまれました。また、世代間交流行事（ルンビニー園）として、誕生日付きのビデオメッセージの交換を行いました。

4. まとめ

今年度も、感染状況の確認と感染予防対策を講じながら、家族との直接面会やＺｏｏｍ面会を行いました。入居者が家族宛に書いた写真付きの手紙や普段の様子が分かりやすいように意識した記録を、去年に引き続き毎月送りました。

重度化に伴う医療との連携として取り組んできた、喀痰吸引研修も引き続き受講を行い、体制強化に努めました。重度化しても、住み慣れた場所で、より安心・安全に施設で過ごして頂けるような施設作りを今後も行っていきます。